

旭川市医師会看護専門学校学生に対する奨学資金支給について

医療法人社団進和会
旭川リハビリテーション病院

〈目的〉

看護師等の資格取得のため安心して学業に専念出来るよう、必要な奨学資金を貸与する。

〈支給対象者〉

旭川市医師会看護専門学校に進学予定又は在学中で、資格取得後も当院に引き続き勤務する意志を有する方。

〈支給基準〉

A：高等課程准看護師科

- ①支給期間 入学から卒業までの全期間（2年間）
- ②金額 100,000円/月（100,000円×24ヶ月＝2,400,000円）
- ③雇用形態 看護助手（パート）、給与 約45,000円/月

B：専門課程看護師1科

- ①支給期間 第3年時の実習期間（約6ヶ月）
- ②金額 200,000円/月（200,000円×6ヶ月＝1,200,000円）
- ③雇用形態 准看護師（正職員）、給与 約157,000円/月

C：専門課程看護師2科

- ①支給期間 入学から卒業までの全期間（2年間）
- ②金額 100,000円/月（100,000円×24ヶ月＝2,400,000円）
- ③雇用形態 准看護師（パート） 給与例 56,000円/月
（日勤 9,000円4回、夜勤 20,000円1回）

〈返済〉

A：准看護師として当院において、6年間勤務した場合は全額免除

B：看護師として当院において、3年間勤務した場合は全額免除

C：看護師として当院において、6年間勤務した場合は全額免除

* いずれも全額免除期間未満で退職した場合は、勤務期間に応じ返済。

その他詳細については、下記までお問い合わせ下さい。

旭川リハビリテーション病院
〒078-8801 旭川市緑が丘東1条1丁目

0166-65-0101(担当：看護部長 鈴木、事務長 南)

email：minami@reha.or.jp